

お客様 各位

さいたま農業協同組合

店舗統合にかかる振込・振込受取制限について
(令和2年3月27日15時~29日)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、当組合に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合は、組織体制整備の一環として下記のとおり店舗統合をさせていただきます。統合に伴うシステム処理により、継承店舗または廃止店舗の口座をお持ちのお客様のお振込またはお振込みの受取に取引制限がございますので、ご案内いたします。

お客様には、ご不便をおかけすることになり大変恐縮に存じますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 統合店舗

	廃止店舗	継承店舗
金融機関コード	4682-010	4682-009
金融機関店舗名	さいたま農業協同組合 <small>ひがしうらわ</small> 東浦和支店	さいたま農業協同組合 <small>おまぎ</small> 尾間木支店
金融機関コード	4682-012	4682-007
金融機関店舗名	さいたま農業協同組合 <small>つちあいにし</small> 土合西支店	さいたま農業協同組合 <small>つちあい</small> 土合支店
金融機関コード	4682-059	4682-057
金融機関店舗名	さいたま農業協同組合 <small>かわたや</small> 川田谷支店	さいたま農業協同組合 <small>おけがわ</small> 桶川支店

* 廃止店舗の営業は、令和2年3月27日(金)15時をもって終了させていただきます。

なお、廃止店舗の事業は、継承店舗が全て継承いたします。

2. 統合日

令和2年3月30日(月)

* 廃止店口座への統合日以降お振込みは、継承店舗の店舗名に変更のうえお振込みください。

なお、受取人様の口座番号に変更はございません。

3. 店舗統合にかかる振込・振込受取の制限期間

3月27日(金)15時まで	3月27日(金)15時~29日(日)*	3月30日(月)以降
いつも通りの お取引が可能です。	制限事項がございます。	いつも通りの お取引が可能です。

※ATMやPC・スマホによる、平日夜間や土日祝日の銀行間振込において制限がかかります。

4. 制限事項

① 個人ネットバンク・法人ネットバンク（振込・振替）をご契約のお客様

継承店舗の口座をお持ちのお客様	制限はございません。いつも通りのお取引が可能です。
廃止店舗の口座をお持ちのお客様	上記「3. 制限期間」は、お振込み（予約振込含む）いただけません。30日（月）以降に改めて振込願います。

② 振込を受取る場合

継承店舗・廃止店舗の口座をお持ちのお客様	上記「3. 制限期間」は、振込をお受取りできません。30日（月）以降に改めて振込を行うよう、振込依頼人にご案内願います。
----------------------	---

本件についてご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問合せください。

以上